

就労継続支援A型事業所「ユニバース」



平成25年11月1日に就労継続支援A型事業所「ユニバース」がOPENしました。所長の志村さん、管理者の中尾さん、プロデューサーの小林さんにお話を伺いました。

◇どんな方が対象ですか？

A. 主体は知的障がい者の方ですが、働きたいという思いとユニバースの理念に共感していただける方であれば、精神、身体障がい者の方も受け入れております。

◇スタッフ体制、利用人数や定員を教えてください。

A. スタッフは4名。定員は20名で、現在の登録者は5名となります。

◇Q. 特徴を教えてください。

A. ユニバースはA型事業として雇成型、非雇成型があります。独自の取り組みとしてジョブチャレンジというものも提案しております。

雇成型は、労働基準法に即した雇用条件に基づいた形の利用方法です。非雇成型は、その人の能力に応じて時給を設定します。非雇用の最賃は時給250円としており、1日6時間労働、20日間で勤務日の場合、30,000円/月が最低工賃となります。両形態とも、個別支援計画書を元に支援の軸を作成し、成長につながる仕事環境を形成しております。

ジョブチャレンジとは、例えば地域活動支援センター利用中の方が「本格的な就労経験の為、週1回A型事業所で仕事がしたい。」というニーズを叶える為にご用意致しました。利用したい方の事業所職員が同伴及び、同種の授産活動を取り組んでいる事業所に限りませんが、施設外労働の場所としてユニバースを活用し、法人や事業の垣根を越え、利用者を中心に置いた活動を進めております。

◇最後に一言お願いします

ユニバースは「働きたい」という願いを実現するために生まれました。

働く事の実現・働く事の意味・期待され可能性を見出す当事業所に是非お越しください。

◆取材時、利用者の方が居残って作業を見せてくださいました。手際がよく、とても感銘を受けました。柏市初の知的障害者主体のA型事業所。これからの期待したいと思います。



NPO 法人障害者リサイクルネットワーク
 就労継続支援 A 型事業所ユニバース
 千葉県柏市大島田 171-4
 ■04-7189-7798 (TEL/FAX)
 ■080-8839-2656 (担当: 志村)
 ■e-mail: shimura@npo-rn.info
 ■URL: npo-rn.info

「じんけん」ぽん

(2014.2/ NO.116)

〔発行〕 社会福祉法人 生活クラブ
 柏市地域生活支援センター あいネット
 〒277-0004 柏市柏下 65-1 ウェルネス柏内
 TEL04-7165-8707 FAX04-7165-8709
 HP. <http://ai-net.a.la9.jp/>
 e-mail. ainet@kazenomura.jp

※訂正 2013、12月号 (NO.114)、記事の中で一部の記事の題名が間違っていました。大変申し訳ございません。正しくは「第2回柏市自立支援協議会開催」ではなく、「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例に係る柏市地域福祉協議会研修会」に参加しました。

平成25年度第3回柏市自立支援協議会開催

今年度最後の自立支援協議会が1月21日開催されました。全体会議としての協議会は年々回でした。

今回の主な議題は

1. 袖ヶ浦福祉センター養育園虐待死亡事件について
 その後の調査で事業団の他の福祉施設での虐待についても明らかになっていきます。障害者虐待防止法が施行される前から虐待が行われていたことであり、常態化している風景として虐待の認識を持っていなかったという発言は本当に深刻に感じます。委員からは、○障害者は地域の日常の場面でも誤解やいじめを受ける状態にさらされていると感じる。
 ○在宅でみることが難しい人が入る場所であり、そこがだめならどうすればいいか。
 ○事業者として自分たちにも起こりうることだと受け止める。
 ○身体的な虐待はしてはいけないとわかりやすいが、虐待とは思わずに行っている行為・言動について職員の意識を高めることが必要。
 など各委員が発言しました。協議会としての表明を文書として作成することになりました。

2. 報告事項 (障害福祉課)
 ① サービス等利用計画、障害児支援利用計画の進捗
 ② 医療的ケアの必要な障害児等の支援について
 「柏市障害児等医療ケア支援連絡会」として立ち上げる(2月以降)。最初の取り組みとして他自治体を参考に実態調査を行う。
 ③ 基幹型相談支援センターの設置について
 直営で障害福祉課内に設置。現在の相談支援担当と障害者虐待防止センターを再編する。
 ④ 重症心身障害児(者)施設について
 施設名称「東葛医療福祉センター光陽園」「医療型障害児入所施設」と「療養外語事業所」及び障害福祉サービス事業「短期入所」を言った敵に行う予定。入所70名、短期入所10名
 4月開所予定。
 3. 部会報告
 4. 障害者計画について

鬼は外福は内



「柏市障害児等医療ケア支援連絡会」の発足は、医療と福祉の連携を検討する場として期待します。柏市において医療ケアを必要とする障害児の数を把握できていない状況であり、18歳心えられるケア従事者が必要です。18歳未満の児童で区切らず調査が行われる予定です。医療的ケアが必要な人数と、そのニーズに高い相談を受けられる中で、地域で支える資源がいかに少ないかを実感してきました。これを契機として、医療も福祉もきちんと受けられるようになることを願ってやみません。

『がんと就労シンポジウム～働くがん患者と家族を社会で支えるために～』



お仕事を探されている方のサポート業務をさせて頂いている、就労支援相談員をしています。がんに関心され回復された後に、「もう一度仕事したい」、「再チャレンジがしたい」といった、相談者の方の切実な声をお聞きする事がしばしばあります。

その際に、「相談者の方の気持ちに寄り沿いながらの支援が必要なのは」という気持ちから、この度『がんと就労シンポジウム』へ参加させて頂きました。

私も含め、皆さんが想像される「がん」というと、以前は治りにくい病気との印象を持っていましたが、シンポジウム会場に到着すると、会場内も含め、発表者の方々（医療関係者、体験者も含め）の和やかな雰囲気を感じた、と同時にもう治りにくい病気ではないという感想を率直に持ちました。

この『がんと就労シンポジウム』は、働くがん患者の方への支援状況、がんとお仕事の現状、がん治療スタッ

子ども・若者の貧困とその支援に参加して

1月13日、千葉県弁護士会館で開催された「生活困窮者支援プロジェクト」シンポジウムです。主催は「ひと・くらしサポートネット千葉」。

- 第1部基調講演「若者ホームレス白書から社会的困難を抱えた若者支援ネットワークへ」
- 第2部行政報告「千葉市における困窮者支援の状況」
- 第3部 リレートーク
 - 「児童自立支援施設の取り組み」
 - 「子どもシェルターの取り組み」
 - 「児童養護施設の取り組み」
 - 「地域若者サポートステーションの取り組み」
 - 「定時制高校の取り組み」
- 第4部当事者報告

児童自立支援施設とは「不良行為をなし、またなすおそれがある児童及び、家庭環境等から生活指導を要する児童を入所または通所させ、必要な指導を行って自立を支援する児童福祉施設。退所後の児童に対して必要な相談や援助を行う。18歳までの児童を受け入れるが、主に入所して行くのは中学生の児童。

施設内に学校がある。非行等の問題行動だけでなく、引きこもりや適応障害、発達等に困難を抱え、特にあった特別な支援が必要な児童が増加しており、ほとんどの子どもに虐待がある。入所期間は平均一年半。家庭に復帰がほとんど。それ以外は里親、養護施設、住み込み就職など。子どもたちが抱えている問題として、自分自身へのイメージが持てていない、モデル不在による連鎖、社会とどうつながるか。

当事者報告は 社会的養護の当事者参加民間グループ「こもれび」代表。児童養護施設出身で、今はシングルマザー。当事者だからこそできることとして、話せる・自分だけじゃない・勇気づけられる場づくりをしている。人から見ると課題だらけに見えるても、人を頼るか頼らないかは自分の選択と語る。

◇児童養護施設のリレートークが端的に語る
金もない、愛もない、子育てもない子が社会に出る。学校は給食を食べに行くところだった子どもにもどうして勉強できるのか。そこはかかない虐待を受けてきた子どもたち。電車に乗ったことがない、買物したことがない、

フおよび医療ソーシャルワーカーによる就労支援、就労先でのがん患者の方の支援について等、7つのテーマに沿って国立がん研究センター、医療機関、大学等研究機関、NPO法人と多岐に渡った専門家の方の発表を通して、がん患者、がんサバイバー*の方の置かれている状況を、知る良い機会となりました。

その中でも、がん患者の方とご家族、医療従事者や研究機関、職場や学校、NPOや行政、そして社会全体が、心理的・身体的・社会的側面から理解と受容そして、援助が出来る仕組み作りへの努力が必要と、改めて考えさせられました。

『働きたい、働いていらっしやる、がん患者の方とご家族を、社会で支えるにはどうしたらよいのか』
大きなテーマですが、ひとりひとりの心掛けが、やがて大きな社会の力となるものと、感じています。

*がんサバイバー 主にがん患者の方でがんを克服された方を指す。

お知らせ

◇こちらのコーナーへ掲載希望の方は、あいネット（電話：04-7165-8707 F A X：04-7165-8709）まで

講演(イベント)名	日時	場所	費用	申込 問合せ先他
はーとふるメッセ実りの集い	平成 26 年度 3月8日(土) 11:00 ~16:00	メッセ国際コンベンションホール		お問い合わせ： 特定非営利活動法人 千葉県障害者就労事業振興センター TEL：043-202-5367

字が読めない書けない。児童相談所の一時保護時は学校にいけない。この期間が1か月くらいある。
施設入所まで一年くらい待たされることも。職業選択の自由がない。高校出ても住み込み就職しかない。その仕事を失うことは住所も失うことになる。子ども期を持ってないまま大人になる子どもたち。家でして盗みをし捕まってしまう。家でも保護される。体験のない子どもたちが（嘘はつかない、失敗したらごめんないと言っ）習慣と信頼、大切にされる存在だと感じること。どこが引き受けるかより、誰が引き受けるか。

年齢で区切る制度も支援も隙間をつくる。18歳未満と18歳以上。年齢はつながっているのに、支援は区切られるのだ。今日までは「こ」、明日からはあっちというように。支援はつながっていきけるのか。

大事な時期に人が細切れで関わるのみだとしてたら信頼を築くなんて支援側の言葉にしかない、などと考えさせられるシンポジウムでした。

